

# 「マイナンバー（社会保障・税番号）制度に関する世論調査」の概要

平成 27 年 2 月 19 日  
内閣府政府広報室

調査概要 調査対象 全国 20 歳以上の日本国籍を有する者 3,000 人  
有効回収数(率) 1,680 人 (56.0%)  
調査時期 平成 27 年 1 月 8 日～1 月 18 日  
調査方法 調査員による個別面接聴取

調査目的 マイナンバー（社会保障・税番号）制度に関する国民の意識を調査し、今後の施策の参考とする。

調査項目

- ・ マイナンバー制度の認知度
- ・ マイナンバー制度に対する懸念
- ・ 懸念事項への対応
- ・ マイ・ポータル認知度
- ・ 個人番号カードの機能への期待
- ・ 法人番号の認知度
- ・ マイナンバー制度に対する期待

<お願い>

本資料の内容を引用された場合、その掲載部分の写しを  
下記宛にご送付ください。

内閣府大臣官房政府広報室  
世論調査担当

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1

電話 03(3581)0070

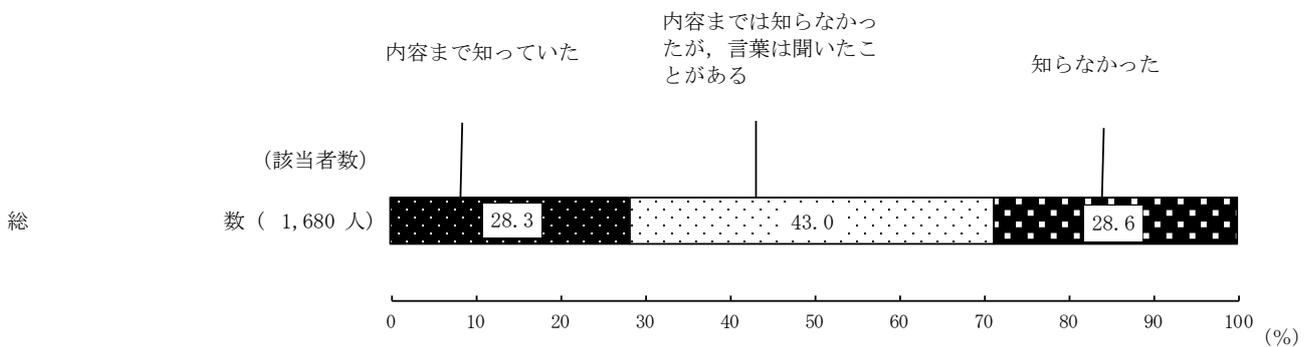
FAX 03(3580)1186

# 1 マイナンバー制度の認知度

問1 あなたは、マイナンバー制度について、知っていましたか。この中から1つだけお答えください。

平成 27 年 1 月

- ・内容まで知っていた 28.3%
- ・内容は知らなかったが、言葉は聞いたことがある 43.0%
- ・知らなかった 28.6%



## [参考] 番号制度の認知度

	該 当 者 数	内 容 ま で 知 っ て い る	は 内 容 は 知 ら な い が 、 あ 言 葉	知 ら な い
	人	%	%	%
平成 23 年 11 月 調 査	1,890	16.7	41.8	41.5

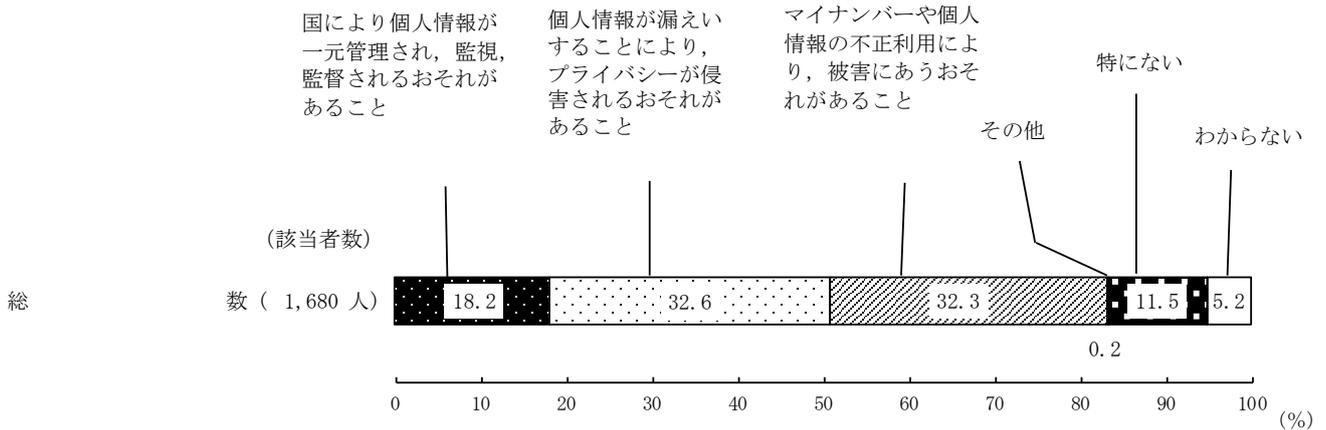
(注) 「あなたは、社会保障と税の番号制度について、知っていますか。この中から1つだけお答えください。」と聞いている。

## 2 マイナンバー制度に対する懸念

問2 マイナンバー制度における個人情報の取扱いに関することで、あなたが最も不安に思うことは何ですか。この中から1つだけお答えください。

平成 27 年 1 月

- ・国により個人情報が一元管理され、監視、監督されるおそれがあること 18.2%
- ・個人情報が漏えいすることにより、プライバシーが侵害されるおそれがあること 32.6%
- ・マイナンバーや個人情報の不正利用により、被害にあうおそれがあること 32.3%
- ・特にない 11.5%



### 〔参考〕 番号制度に対する懸念

	該当者数	おそれがあること	国により個人情報が一元管理されること	個人情報が漏洩することによるプライバシーの侵害	番号や個人情報のお取り扱いによる被害	その他	特にない	わからない
平成 23 年 11 月 調査	1,890 人	13.0 %	40.5 %	32.2 %	0.3 %	11.0 %	3.1 %	

(注) 「社会保障と税の番号制度における個人情報に関することで、あなたが最も不安に思うことは何ですか。この中から1つだけお答えください。」と聞いている。

(ア) 懸念事項への対応

更問 1 (問 2 で「国により個人情報が一元管理され、監視、監督されるおそれがあること」、「個人情報が漏えいすることにより、プライバシーが侵害されるおそれがあること」、「マイナンバーや個人情報の不正利用により、被害にあうおそれがあること」、「その他」と答えた方 (1,399 人) に)

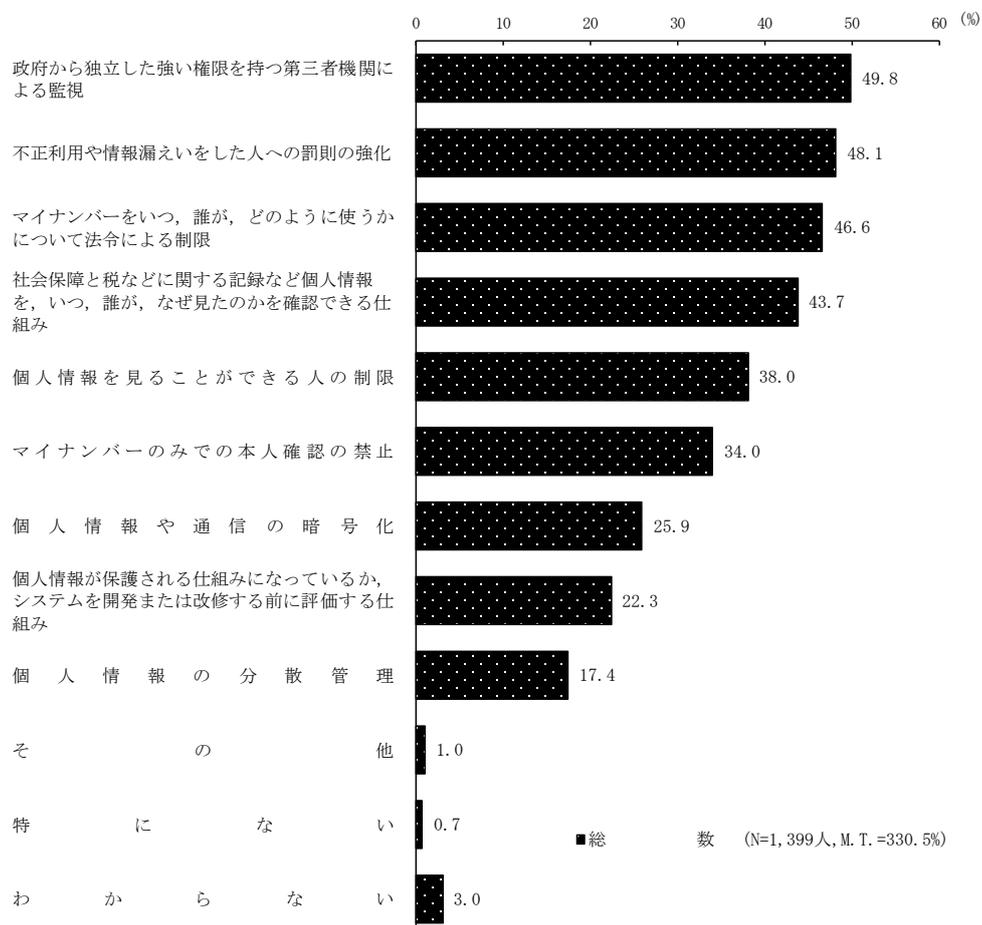
不安に思うことに対して、どのような対応が必要だと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

(上位 4 項目)

平成 27 年 1 月

- ・ 政府から独立した強い権限を持つ第三者機関による監視 49.8%
- ・ 不正利用や情報漏えいをした人への罰則の強化 48.1%
- ・ マイナンバーをいつ、誰が、どのように使うかについて法令による制限 46.6%
- ・ 社会保障と税などに関する記録など個人情報を、いつ、誰が、なぜ見たのかを確認できる仕組み 43.7%

〔最も不安に思うことについて、「国により個人情報が一元管理され、監視、監督されるおそれがあること」、「個人情報が漏えいすることにより、プライバシーが侵害されるおそれがあること」、「マイナンバーや個人情報の不正利用により、被害にあうおそれがあること」、「その他」と答えた者に、複数回答〕



[参考] 懸念事項への対応

最も不安に思うことについて、「国により個人情報が一元管理され、監視、監督されるおそれがあること」、「個人情報が漏洩することによる、プライバシー侵害のおそれがあること」、「番号」や個人情報の不正利用により被害にあうおそれがあること、「その他」と答えた者に、複数回答

	該 当 者 数	つ、 社会 保障 と税 に関 する 記録 など 個人 情報 を、 い	不正 利用 や情 報漏 洩を した 人へ の罰 則の 強化	個人 情報 を見 るこ とが でき る人 の制 限	「番 号」 をい つ、 誰が 、ど のよ うな こと に使 うか につ いて 法令 によ る制 限	政 府か ら独 立し た強 い権 限を 持つ 第三 者機 関に よ る監 視	「番 号」 のみ での 本人 確認 の禁 止	個 人 情 報 や 通 信 の 暗 号 化	個人 情報 が保 護さ れる 仕組 みに なっ てい るか シ ス テム を開 発ま たは 改修 する 前に 評価 する 仕組 み	個 人 情 報 の 分 散 管 理	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	計 (M.T.)	
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平成 23 年 11 月 調査	1,623	47.2	46.8	38.1	37.7	37.2	36.5	26.2	19.4	15.5	1.0	2.2	4.0	311.8	

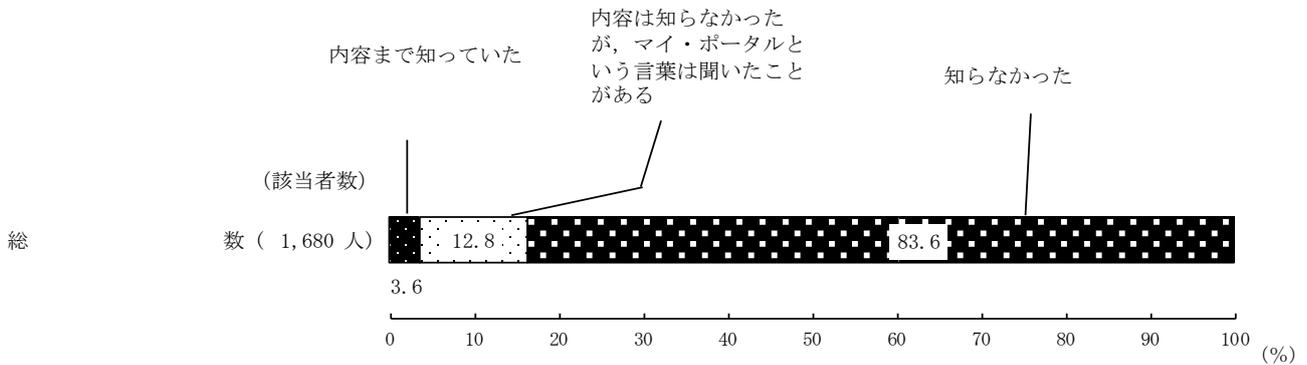
(注) 「不安に思うことに対して、どのような対策が必要だと思いますか。この中からいくつでもお答えください。」と聞いている。

### 3 マイ・ポータル認知度

問3 マイ・ポータルで、マイナンバーを含む自分の個人情報を、いつ、誰が、なぜ提供したのか、不正・不適切な照会・提供が行われていないか、いつでも確認できるようになることを知っていましたか。この中から1つだけお答えください。

平成 27 年 1 月

- ・内容まで知っていた 3.6%
- ・内容は知らなかったが、マイ・ポータルという言葉は聞いたことがある 12.8%
- ・知らなかった 83.6%



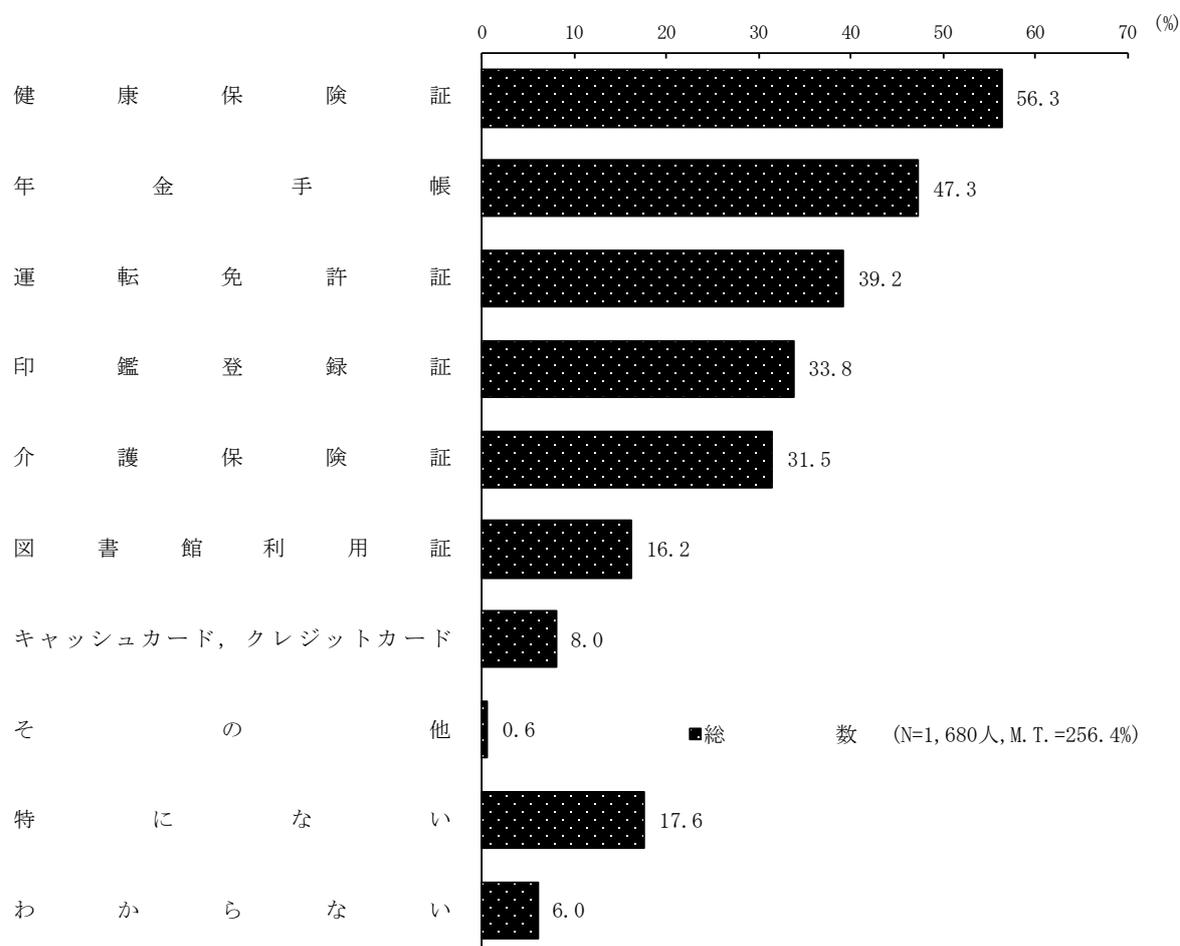
#### 4 個人番号カードの機能への期待

問4 個人番号カードに追加されると便利だと思う機能は何ですか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

(上位5項目)

平成27年1月

・健康保険証	56.3%
・年金手帳	47.3%
・運転免許証	39.2%
・印鑑登録証	33.8%
・介護保険証	31.5%
・特にない	17.6%



[参考] ICカードの機能追加への期待

(ICカードについて、「必要だと思う」、「どちらかといえば必要だと思う」と答えた者に、複数回答)

	該 当 者 数	健 康 保 険 証	年 金 手 帳	運 転 免 許 証	印 鑑 登 録 証 カ ー ド	介 護 保 険 証	公 共 図 書 館 の 貸 出 カ ー ド	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	計 (M.T.)
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平成23年11月調査	911	73.4	60.8	48.0	43.5	40.2	15.3	0.3	4.2	0.8	286.4

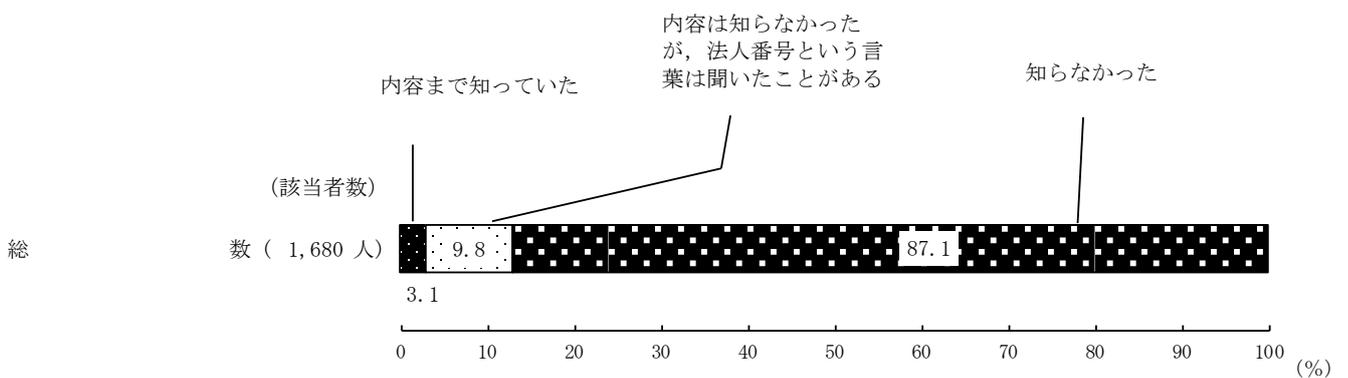
(注) 「あなたは、行政機関で交付される証明書の中で、ICカードに追加されると便利だと思うものは何ですか。この中からいくつでもお答えください。」と聞いている。

## 5 法人番号の認知度

問5 法人にも1法人1つの番号が指定され、平成27年10月以降、国税庁から、登記上の所在地宛に13桁の法人番号が通知されます。法人番号は広く公表され、個人番号と異なり、官民間わず、自由に利用できます。法人番号が指定・通知されることを知っていましたか。この中から1つだけお答えください。

平成27年1月

- ・内容まで知っていた 3.1%
- ・内容は知らなかったが、法人番号という言葉は聞いたことがある 9.8%
- ・知らなかった 87.1%



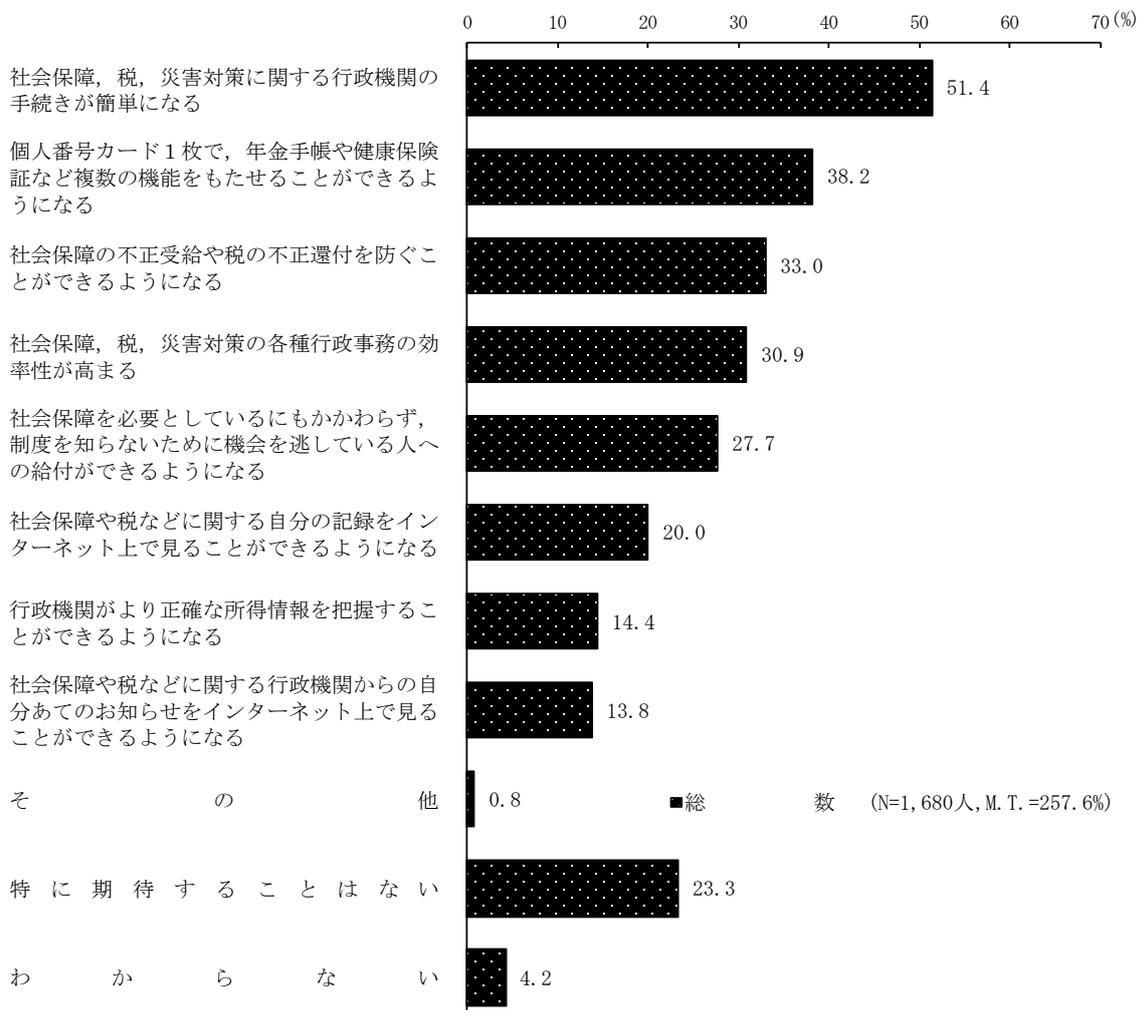
## 6 マイナンバー制度に対する期待

問6 マイナンバー制度について、あなたが期待することは何ですか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

(上位4項目)

平成27年1月

- ・ 社会保障，税，災害対策に関する行政機関の手続きが簡単になる 51.4%
- ・ 個人番号カード1枚で，年金手帳や健康保険証など複数の機能をもたせることができるようになる 38.2%
- ・ 社会保障の不正受給や税の不正還付を防ぐことができるようになる 33.0%
- ・ 社会保障，税，災害対策の各種行政事務の効率性が高まる 30.9%
  
- ・ 特に期待することはない 23.3%



〔参考〕番号制度に対する期待

(複数回答)

	該 当 者 数	社会 保障 と 税 に 関 する 行 政 機 関 の 手 続 き が 簡 単 に な る	社会 保障 の 不 正 受 給 や 税 の 不 正 還 付 を 防 ぐ こ と が で き る よ う に な る	社会 保障 を 必 要 と し て い る 人 へ の 給 付 が で き る よ う に な る	社会 保障 を 必 要 と し て い る 人 へ の 給 付 が で き る よ う に な る	証 な ど 複 数 の 機 能 を 持 た せ る こ と が で き る よ う に な る	IC カ ー ド 一 枚 で 、 年 金 手 帳 や 健 康 保 険 証 な ど 複 数 の 機 能 を 持 た せ る こ と が で き る よ う に な る	社会 保 障 と 税 の 各 種 行 政 事 務 の 効 率 性 が 高 ま る	社会 保 障 と 税 に 関 する 自 分 の 記 録 を イ ン タ ー ネ ッ ト 上 で 見 る こ と が で き る よ う に な る	行 政 機 関 が よ り 正 確 な 所 得 情 報 を 把 握 す る こ と が で き る よ う に な る	見 る こ と が で き る よ う に な る	分 あ て の お 知 ら せ を イ ン タ ー ネ ッ ト 上 で 見 る こ と が で き る よ う に な る	社会 保 障 と 税 に 関 する 行 政 機 関 か ら の 自 分 の お 知 ら せ を イ ン タ ー ネ ッ ト 上 で 見 る こ と が で き る よ う に な る	そ の 他	特 に 期 待 す る こ と は な い	わ か ら な い	計 (M.T.)
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平成 23 年 11 月 調査	1,890	44.8	35.0	32.9	31.6	27.4	20.7	17.0	15.6	0.2	24.0	3.7	252.8				

(注) 「社会保障と税の番号制度について、あなたが期待することは何ですか。この中からいくつでもお答えください。」と聞いている。

## マイナンバー（社会保障・税番号）制度に関する世論調査

調査時期：平成27年1月8日から平成27年1月18日  
調査対象：全国20歳以上の日本国籍を有する者3,000人  
有効回収数(率)：1,680人(56.0%)

話は変わりますが、次に時事問題として、「マイナンバー（社会保障・税番号）制度」に関してお聞きします。

(調査員注：【資料1】を提示して、調査対象者によく読んでもらってから、次ページの質問を行う。)

### 【資料1】

マイナンバー（社会保障・税番号）制度とは、住民票を有するすべての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。

本年10月以降、市区町村から、住民票の住所宛に12桁のマイナンバーが通知され、平成28年1月以降、年金、医療保険や税の手続などで使用が開始され、行政機関や医療保険者、勤務先等に提供することになります。

平成29年1月から国の機関、平成29年7月から地方公共団体の間の情報連携が始まると、申請時の添付書類の省略など、国民の負担軽減・利便性向上が実現します。

個人情報の取扱いに対する懸念には、法令による利用等の制限に加え、個人情報は一元管理せず、システムへのアクセスも制限し、第三者機関による監視・監督を行うなど、制度面・システム面で個人情報保護措置を講じます。

### (全員の方に)

Q1【回答票1】あなたは、マイナンバー制度について、知っていましたか。

この中から1つだけお答えください。

- (28.3) (ア) 内容まで知っていた
- (43.0) (イ) 内容は知らなかったが、言葉は聞いたことがある
- (28.6) (ウ) 知らなかった

Q 2 【回答票2】 マイナンバー制度における個人情報の取扱いに関することで、あなたが最も不安に思うことは何ですか。この中から1つだけお答えください。

- (18.2) (ア) 国により個人情報が一元管理され、監視、監督されるおそれがあること
  - (32.6) (イ) 個人情報が漏えいすることにより、プライバシーが侵害されるおそれがあること
  - (32.3) (ウ) マイナンバーや個人情報の不正利用により、被害にあうおそれがあること
  - ( 0.2) その他 ( )
  - (11.5) (エ) 特にない
  - ( 5.2) わからない
- (Q 3へ)

(Q 2で「(ア) 国により個人情報が一元管理され、監視、監督されるおそれがあること」、「(イ) 個人情報が漏えいすることにより、プライバシーが侵害されるおそれがあること」、「(ウ) マイナンバーや個人情報の不正利用により、被害にあうおそれがあること」、「その他」と答えた方に)

S Q 【回答票3】 不安に思うことに対して、どのような対応が必要だと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(M.A.)

(N=1,399)

- (49.8) (ア) 政府から独立した強い権限を持つ第三者機関による監視
- (48.1) (イ) 不正利用や情報漏えいをした人への罰則の強化
- (46.6) (ウ) マイナンバーをいつ、誰が、どのように使うかについて法令による制限
- (34.0) (エ) マイナンバーのみでの本人確認の禁止
- (22.3) (オ) 個人情報が保護される仕組みになっているか、システムを開発または改修する前に評価する仕組み
- (17.4) (カ) 個人情報の分散管理
- (38.0) (キ) 個人情報を見ることができる人の制限
- (25.9) (ク) 個人情報や通信の暗号化
- (43.7) (ケ) 社会保障と税などに関する記録など個人情報を、いつ、誰が、なぜ見たのかを確認できる仕組み
- ( 1.0) その他 ( )
- ( 0.7) 特にない
- ( 3.0) わからない (M.T.=330.5)

(全員の方に)

(調査員注：【資料2】を提示して、調査対象者によく読んでもらってから、以下の質問を行う。)

**【資料2】**

マイナンバーを使って自分の個人情報をいつ、誰が、なぜやりとりしたのかを確認する手段として、平成29年1月からマイ・ポータル（情報提供等記録開示システム：インターネット上の個人用のページ）が稼働する予定です。

マイ・ポータルの機能としては、ほかに、行政機関が持つ自分の個人情報を確認できる機能、行政機関から一人一人にあった行政サービスなどのお知らせが来る機能などが入る予定です。

Q3【回答票4】マイ・ポータルで、マイナンバーを含む自分の個人情報を、いつ、誰が、なぜ提供したのか、不正・不適切な照会・提供が行われていないか、いつでも確認できるようになることを知っていましたか。この中から1つだけお答えください。

- (3.6) (ア) 内容まで知っていた
- (12.8) (イ) 内容は知らなかったが、マイ・ポータルという言葉は聞いたことがある
- (83.6) (ウ) 知らなかった

(調査員注：【資料3】を提示して、調査対象者によく読んでもらってから、以下の質問を行う。)

**【資料3】**

個人番号カードは、本人の申請により交付されるカードで、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーが記載され、本人の写真が表示されるため、本人確認のための身分証明書として利用できます。さらに、カードのICチップを活用することにより、お住いの市町村の図書館利用証や印鑑登録証など各地方公共団体が条例で定めるサービスにも使用できるほか、電子証明書を用いて、各種電子申請を行うことができます。

Q4【回答票5】個人番号カードに追加されると便利だと思う機能は何ですか。この中からいくつでもあげてください。(M.A.)

- (47.3) (ア) 年金手帳
- (56.3) (イ) 健康保険証
- (31.5) (ウ) 介護保険証
- (39.2) (エ) 運転免許証
- (16.2) (オ) 図書館利用証
- (33.8) (カ) 印鑑登録証
- (8.0) (キ) キャッシュカード、クレジットカード
- (0.6) その他 ( )
- (17.6) 特にない
- (6.0) わからない (M.T.=256.4)

Q5【回答票6】法人にも1法人1つの番号が指定され、平成27年10月以降、国税庁から、登記上の所在地宛に13桁の法人番号が通知されます。法人番号は広く公表され、個人番号と異なり、官民間問わず、自由に利用できます。法人番号が指定・通知されることを知っていましたか。この中から1つだけお答えください。

- (3.1) (ア) 内容まで知っていた
- (9.8) (イ) 内容は知らなかったが、法人番号という言葉は聞いたことがある
- (87.1) (ウ) 知らなかった

---

Q6【回答票7】マイナンバー制度について、あなたが期待することは何ですか。この中からいくつでもあげてください。(M.A.)

- (51.4) (ア) 社会保障、税、災害対策に関する行政機関の手続きが簡単になる
- (30.9) (イ) 社会保障、税、災害対策の各種行政事務の効率性が高まる
- (33.0) (ウ) 社会保障の不正受給や税の不正還付を防ぐことができるようになる
- (14.4) (エ) 行政機関がより正確な所得情報を把握することができるようになる
- (27.7) (オ) 社会保障を必要としているにもかかわらず、制度を知らないために機会を逃している人への給付ができるようになる
- (20.0) (カ) 社会保障や税などに関する自分の記録をインターネット上で見ることができるようになる
- (13.8) (キ) 社会保障や税などに関する行政機関からの自分あてのお知らせをインターネット上で見ることができるようになる
- (38.2) (ク) 個人番号カード1枚で、年金手帳や健康保険証など複数の機能をもたせることができるようになる
- (0.8) その他 ( )
- (23.3) (ケ) 特に期待することはない
- (4.2) わからない (M.T.=257.6)